

## 奥多摩町・師岡町長メッセージ

『緊急事態宣言の再発令を受けて』～感染防止対策へのご協力をお願い～

令和3年1月8日

町民皆様・町内事業者皆様には、昨年春から様々な感染予防対策にご理解・ご協力をいただき、現時点、町内において感染拡大につながるような感染は発生しておりませんことに、あらためて感謝申し上げます。特に、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービスに従事される皆様、事業者皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

町内では感染拡大に至っていないものの、東京都内、特に区部・市部の感染は急速に拡大しており、国は、昨日、新型コロナウイルスの感染拡大により、「緊急事態宣言」について、対象は東京都のほか首都圏の一都三県、期間は本日1月8日から2月7日までとして、再発令しました。

また、東京都は「緊急事態措置」として、都内全ての飲食店や遊興施設などに対し夜8時までの営業時間の短縮要請のほか、人の流れを抑制し、人と人との接触機会をさらに削減するため、昨年未から実施している都立施設の臨時休館を2月7日まで延長することとし、都知事が臨時会見を行い、都民・都内事業者に対し、

- 不要不急の外出自粛（特に夜8時以降は徹底）
- 買い物や通院などの必要な外出も短時間で行う
- 都県境をまたぐ移動自粛
- テレワーク（在宅勤務）のさらなる推進

など、強く要請されました。

町においては、年明けから協議を重ね、昨日、対策本部会議を開催し、緊急事態宣言期間中においては、これまで以上に町民皆様の健康を第一に考え、また、町内の感染拡大を防ぐために、

- 消防団出初式、成人式をはじめとする町行事の中止
- 町施設（福祉会館・文化会館・社会体育施設）の夜8時での閉館
- 都の要請への町民皆様・町内事業者皆様への周知徹底・協力要請

などを決定したところです。

緊急事態宣言中には、大変ご不便等おかけすることとなりますが、いまは町内、各ご家庭や各事業所内にウイルスを持ち込まない、万一、感染発生したとしても感染拡大につなげないために、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染防止・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えております。

この新型コロナウイルス感染症との戦いは、治療法の確立、ワクチンの開発及び予防接種が実施されるまでの長期戦であり、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要ですが、緊急事態宣言中は感染拡大防止が第一であります。

無症状もあるなかで、目に見えないウイルスは、完全に防ぐことはできません。しかしながら、感染された方やそのご家族、医療や福祉サービスに従事される方への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や、風評被害につながるようなことは、一人ひとりの冷静な行動で防ぐことができます。

皆様のご理解並びにご協力をお願いいたします。